

4 水道水源林取得の経緯

年 度	取 得 の 経 緯 等		備 考	
	内 容	所有者		
江戸時代	<p>・水源地一帯は秩序だつて利用されていた「入会山」であった。</p> <p>また、幕府直轄の「お止め山」(主に御巢鷹山)も各所にあり、おおむね良好な森林であった。</p> <p>・林政は、おろそかにされ、森林の荒廃が進む。</p>	江戸幕府	1654 玉川上水竣工	
1867～		帝室林野 管理局	1872 神奈川県下にあった武蔵国多摩郡中野村ほか31村の水路関係村を東京府に編入	
1897			1876 東京府に水道改良委員会を置く	
(明治維新～ 明治30年頃)			1878 東京府吏員山城祐之が多摩川水源を確認	
			1890 水道条例発布	
			1893 三多摩地区東京府へ編入	
			1894 日清戦争勃発	
			1897 森林法発布	
			1898 改良水道通水	
1901		東京府	1904 日露戦争勃発	
(明治34年)	1907 世界経済恐慌			
	1911 東京改良水道工事終了			
1910	東京市		1914 第1次世界大戦勃発	
(明治43年)			1923 関東大震災	
1912			1937 日華事変勃発	
(明治45年)			1939 第2次世界大戦勃発	
1913～			1941 太平洋戦争勃発	
1926			東京都	1945 終戦
(大正2年～ 同15年)				1952 地方公営企業法施行
1933		1957 国立公園法が廃止され、 自然公園法が成立		
(昭和8年)	小河内貯水池の建設に伴い貯水池周囲林として買収した約560haが、水道水源林として当局給水部から所管替えされた。			
1943	東京都	1961 利根川水系水道拡張事業 始まる。		
(昭和18年)				
1946				
(昭和21年)				
1947	東京都			
(昭和22年)				
1950				
(昭和25年)				
1967～	東京都			
1978				
(昭和42～53年)				
2012～				
2020	東京都			
(平成24～令和2年)				